

事後調査の結果

調査項目 廃棄物等（工事の施行中）

予測した事項 ア. 切土工等又は既存の工作物の除去に係る建設工事に伴う副産物

1. 予測した事項及び予測条件の状況

（1）調査事項

予測した事項の調査事項は、切土工等又は既存の工作物の除去に係る建設工事に伴う副産物の状況（発生量及び減量化・再資源化等の目標達成率）とした。また、予測条件の状況の調査事項は、工事の施工状況とした。

（2）調査地域

調査地域は、環境影響評価書における切土工等又は既存の工作物の除去に係る建設工事に伴う副産物の状況の予測地域のうち、01 品川駅及び02 目黒川変電所とした。

（3）調査手法

① 調査時点及び期間

調査時点及び期間は、切土工等又は既存の工作物の除去に係る建設工事の施工中に継続的に把握することを基本とし、表 11-1-1 の調査期間中に実施した。

表 11-1-1 調査期間等

| 地点番号 | 区市名 | 所在地 | 計画施設 | 調査期間 |
|------|-----|-----|------|----------------------------|
| 01 | 港区 | 港南 | 地下駅 | 平成 31 年 4 月～ 令和 3 年 3 月 |
| 02 | 品川区 | 北品川 | 変電所 | 平成 31 年 4 月～ 令和 3 年 3 月 |

② 調査地点

予測した事項の調査地点は、環境影響評価書における切土工等又は既存の工作物の除去に係る建設工事に伴う副産物の発生が想定される地点とした。調査地点を図 11-1-1 に示す。また、予測条件の状況の調査地点は、図 11-1-1 における工事範囲内とした。

③ 調査方法

調査方法は、現地確認及び工事関係等の資料の整理とした。

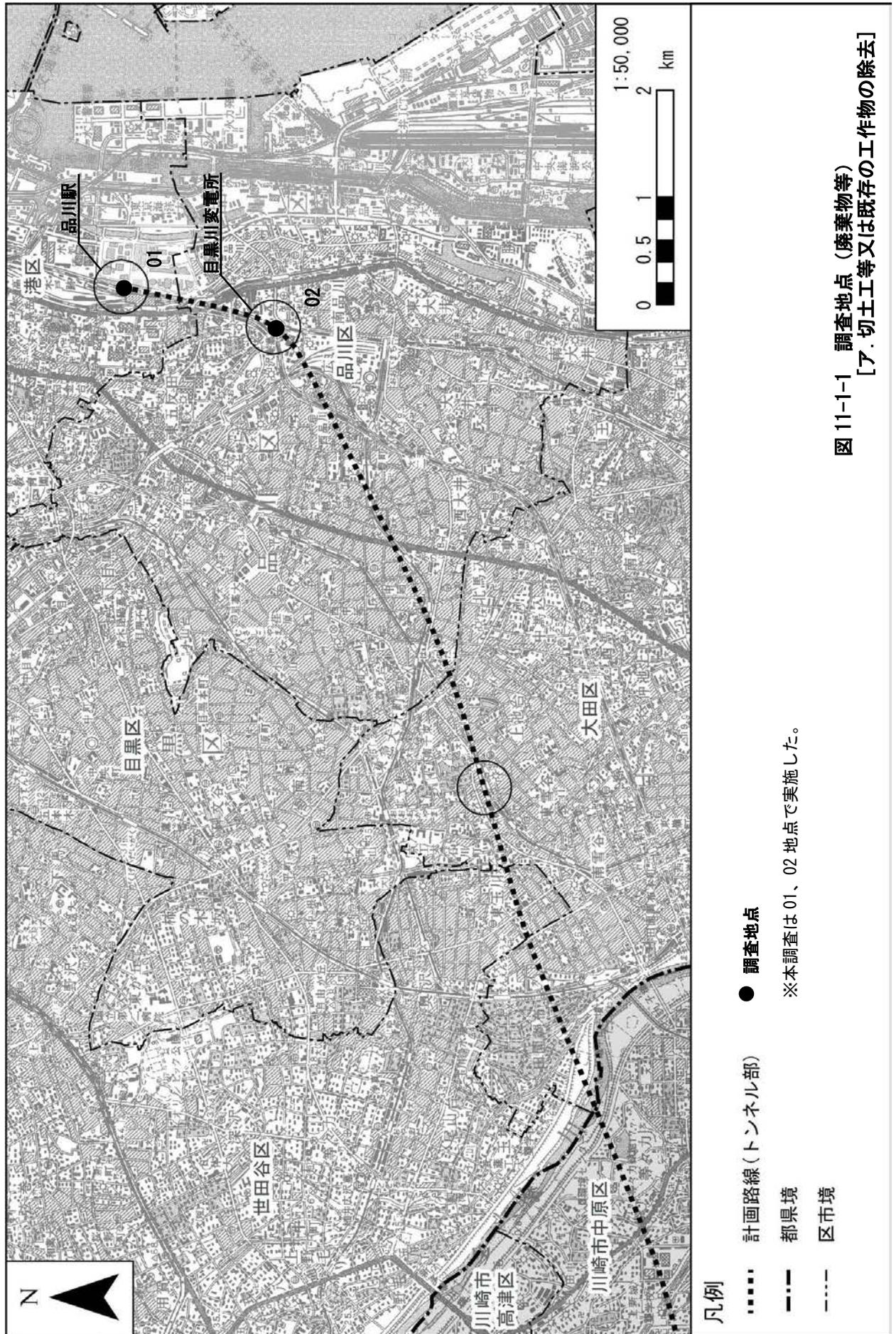


図 11-1-1 調査地点 (廃棄物等)
[ア. 切土工等又は既存の工作物の除去]

2. 環境保全措置の実施状況

(1) 調査事項

調査事項は、環境保全措置の実施状況とした。

(2) 調査地域

調査地域は、予測した事項及び予測条件の状況の調査と同様とした。

(3) 調査手法

① 調査時点及び期間

調査時点及び期間は、予測した事項及び予測条件の状況の調査期間中の適時とした。

② 調査地点

調査地点は、調査地域内とした。

③ 調査方法

調査方法は、現地確認及び工事関係等の資料の整理とした。

3. 調査結果

(1) 事後調査の結果の内容

① 予測した事項

建設工事に伴う副産物の調査結果を、表 11-1-2 及び表 11-1-3 に示す。

建設発生土は UCR（株式会社 建設資源広域利用センター）を通じて受け入れ場所に搬出及び他の公共事業等で有効利用を行った結果、有効利用率は 100%であった。なお、発生土置き場の設置は行っていない。

建設汚泥及びアスファルト・コンクリート塊については中間処理施設に搬出した結果、再資源化率は 100%であった。コンクリート塊及び建設発生木材については中間処理施設に搬出した結果、再資源化率は 99%であった。紙くずについては中間処理施設に搬出した結果、再資源化率は 98%であった。廃プラスチックについては中間処理施設に搬出した結果、再資源化率は 85%であった。

表 11-1-2 建設工事に伴う発生箇所ごとの副産物発生量

| 発生箇所 | 発生量 | | | | | | |
|------------|-----------------------|-----------------------|----------------------|----------------------|--------|---------|------|
| | 建設発生土 | 建設汚泥 | コンクリート塊 | アスファルト・コンクリート塊 | 建設発生木材 | 廃プラスチック | 紙くず |
| 01. 品川駅 | 6,319 m ³ | 31,237 m ³ | 1,067 m ³ | 1,569 m ³ | 366 t | 207 t | 23 t |
| 02. 目黒川変電所 | 51,612 m ³ | 11,808 m ³ | 1,321 m ³ | 4 m ³ | 100 t | 54 t | 6 t |
| 計 | 57,931 m ³ | 43,045 m ³ | 2,388 m ³ | 1,573 m ³ | 466 t | 260 t | 29 t |

注 1 今回の調査期間では上記表内の副産物の他、主にかれき類が 6,764 t、混合廃棄物が 129 t 発生した。

注 2 建設発生土は、掘削土をほぐした後の土量である。

注 3 建設発生土、建設汚泥は、運搬車両台数に係数を掛ける方法を基本として算出した。コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊は、計量した重量を係数で割り戻す方法を基本として算出した。建設発生木材、廃プラスチック、紙くずは、フレキシブルコンテナバッグ数量に係数を掛ける方法を基本として算出した。

なお、体積と重量との換算に際しては、「産業廃棄物管理票に関する報告書及び電子マニフェストの普及について（通知）」（平成 18 年 12 月 27 日環廃産発第 061227006 号）の値を使用した。

注 4 排出がない場合は「-」と記載した。また、表示単位未満の端数は四捨五入して記載した。

表 11-1-3 建設工事に伴う副産物の調査結果

| 主な副産物の種類 | | 発生量 | 有効利用、再資源化・縮減量 | 有効利用率、再資源化・縮減率 |
|----------|----------------|-----------------------|-----------------------|----------------|
| 建設発生土 | | 57,931 m ³ | 57,931 m ³ | 100%（有効利用率） |
| 建設廃棄物 | 建設汚泥 | 43,045 m ³ | 43,045 m ³ | 100%（再資源化・縮減率） |
| | コンクリート塊 | 2,388 m ³ | 2,356 m ³ | 99%（再資源化率） |
| | アスファルト・コンクリート塊 | 1,573 m ³ | 1,573 m ³ | 100%（再資源化率） |
| | 建設発生木材 | 466 t | 462 t | 99%（再資源化・縮減率） |
| | 廃プラスチック | 260 t | 222 t | 85%（再資源化・縮減率） |
| | 紙くず | 29 t | 28 t | 98%（再資源化・縮減率） |

注 1 がれき類の再資源化率は 93%、混合廃棄物は 89%であった。

注 2 有効利用率、再資源化・縮減率、再資源化率の定義は「東京都建設リサイクル推進計画」に基づき、以下の通りとする。

- ・有効利用率
=（現場内利用量＋工事間利用量＋適正に盛土された採石場跡地復旧等利用量）／建設発生土発生量
- ・再資源化・縮減率
=（再使用量＋再生利用量＋熱回収量＋焼却による減量化量＋脱水等の減量化量）／発生量
- ・再資源化率
=（再使用量＋再生利用量）／発生量

注 3 表示単位未満の端数は四捨五入して記載した。

② 予測条件の状況

工事の施工状況を、表 11-1-4 に示す。

表 11-1-4 工事の施工状況

| 地点番号 | 区市名 | 所在地 | 計画施設 | 調査期間 | 施工状況 |
|------|-----|-----|------|----------------------------|--------------------------|
| 01 | 港区 | 港南 | 地下駅 | 平成 31 年 4 月～ 令和 3 年 3 月 | 掘削・支保工の準備工 (地中連続壁工) 等 |
| 02 | 品川区 | 北品川 | 変電所 | 平成 31 年 4 月～ 令和 3 年 3 月 | 上床版構築工 掘削工 躯体構築工 等 |

③ 環境保全措置の実施状況

工事の施行中の環境保全措置の実施状況を、表 11-1-5 に示す。

なお、平成 31 年 4 月から令和 3 年 3 月までの間、廃棄物等に関する意見等はなかった。

表 11-1-5 環境保全措置の実施状況

| 環境保全措置 | 実施状況 |
|---------------------|--|
| 建設発生土の再利用 | 【品川駅】UCR (株式会社 建設資源広域利用センター) を通じて受け入れ場所に搬出した結果、健全土の有効利用率は 100% であった。また、形質変更時要届出区域においては、「土壤汚染対策法」及び「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」に基づき掘削除去を行い、汚染土壌については、「土壤汚染対策法」に基づく汚染土壌処理許可施設へ搬出した。 【目黒川変電所】他の公共事業等で有効利用を行った結果、健全土の有効利用率は 100% であった。 |
| 建設汚泥の脱水処理 | 【品川駅】遠心脱水 (スクリーデカンタ) により減量化を図ることで、汚泥量を縮減した。(写真-1)。 【目黒川変電所】工事の進捗に応じて今後実施する。 |
| 副産物の分別、再資源化 | 【全地点】場内で細かく分別し、再資源化に努めたことで、取り扱う副産物の量を低減した。(写真-2) |
| 発生土を有効利用する事業者への情報提供 | 【全地点】発生土を他事業において有効利用するにあたり、当該事業者が発生土の管理方法について判断できるように、発生土の自然由来重金属等の含有状況等に係る試験結果の情報提供を徹底することで、二次的な土壌汚染を回避することに努めた。 |



写真-1 建設汚泥の脱水処理の状況
(地点 01)



写真-2-1 副産物の分別、再資源化の状況
(地点 01)



写真-2-2 副産物の分別、再資源化の状況
(地点 02)

(2) 環境影響評価書の予測結果と事後調査の結果の比較検討

建設汚泥については、今回の事後調査結果を含めた累計で環境影響評価書の予測結果を上回った。その主な要因は、一部の建設発生土について、性状を考慮し、建設汚泥として処理したこと等が考えられる。

表 11-1-6 環境影響評価書の予測結果と事後調査結果

| 主な副産物の種類 | 単位 | 予測結果 | 事後調査結果 | | | |
|-------------------|--------------------|----------------|---------|--------|--------------------|------|
| | | | 今回調査結果 | 累計 | 有効利用率、 再資源化・縮減率 | |
| 建設発生土 | m ³ | 1,700,000 | 57,931 | 59,831 | 100% | |
| 建設 廃 棄 物 | 建設汚泥 | m ³ | 110,000 | 43,045 | 126,651 | 100% |
| | コンクリート塊 | m ³ | 40,000 | 2,388 | 5,474 | 99% |
| | アスファルト・ コンクリート塊 | m ³ | 10,000 | 1,573 | 4,360 | 100% |
| | 建設発生木材 | t | 1,000 | 466 | 741 | 99% |
| | 廃プラスチック | t | | 260 | 491 | 84% |
| | 紙くず | t | | 29 | 58 | 99% |

注1 表示単位未満の端数は四捨五入して記載した。